

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・収納対策室

個人情報ファイルの名称	滞納整理管理システム「未納者一覧」	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課収納対策室	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納状況を把握し、徴収対策を実施するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢・生年月日、5 本籍・国籍、6 個人番号、7 職業・職歴、8 家庭状況、9 親族関係、10 資産状況、11 収入状況、12 納税状況、13 公的扶助、14 口座番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	市民課、市民税係、資産税係、しあわせ推進課、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】納税課・納税証明係

個人情報ファイルの名称	STAFF-Suite「収納消込」	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課納税証明係	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納管理を行う。	
記録項目	1 宛名番号、2 納税義務者情報（宛名番号、氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所）、3 課税情報（税目、期別、調定額）4 納付情報（収納額、過納額、滞納額、督促手数料、延滞金、領収日、収納日、納付方法）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	金融機関、収納代行業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税証明の交付申請者 補助金交付申請者等の納税状況を調査する担当部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8666 袋井市新屋1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】納税課・納税証明係

個人情報ファイルの名称	STAFF-Suite 「口座」	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課納税証明係	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（宛名番号、氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所）、2 税目 3 口座情報、4 申請日、5 処理日、6 開始日、7 廃止日	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8666 袋井市新屋1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・納税証明係

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書（児童手当及び特例給付関係）	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課納税証明係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報（住所、氏名、カナ氏名）、2 税目、3 口座情報、4 電話番号、5 届出印	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 袋井市総務部総務課	
	（所在地） 〒437-8666 袋井市新屋 1－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 納税課・納税証明係

個人情報ファイルの名称	督促状発送者名簿	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課納税証明係	
個人情報ファイルの利用目的	納期限までに市税を完納しない納税義務者へ納付を促す。	
記録項目	1 課税年度、2 賦課年度、3 税目、4 通知書番号、5 期別、6 未納額、7 自治会、8 住所、9 納税義務者宛名番号、10 納税義務者氏名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	STAFF-Suite「収納消込」	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市税の滞納者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】納税課・納税証明係

個人情報ファイルの名称	STAFF-Suite「軽自動車税」	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課納税証明係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収を行うため	
記録項目	1 所有者及び使用者情報（氏名、かな氏名、生年月日、性別、住所、宛名番号）、2 車両情報（車種、標識番号、課税・非課税の別、初度検査年月、グリーン化特例区分、車台番号、定置場、動力区分、取得・廃車年月日及びその事由）、3 調定状況、4 減免の有無、5 車両履歴状況	
記録範囲	車両の所有者及び使用者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人（原動機付自転車） 静岡県地方税滞納整理機構（原動機付自転車以外）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署（捜査関係事項照会への回答） 公安委員会（車両使用者等照会への回答）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8666 袋井市新屋1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

袋井市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】納税課・納税証明係

個人情報ファイルの名称	閲覧・証明交付申請書	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部納税課納税証明係	
個人情報ファイルの利用目的	税証明交付のため	
記録項目	1 申請者の情報（住所、氏名、電話番号）、2 証明対象者の情報（住所、氏名、生年月日）、3 申請理由、4 交付申請する証明書の名称及び内容	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋 1－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日